

# 年頭のご挨拶



香川県中小企業団体中央会  
会長 国東 照正

明けましておめでとうございます。

皆様方には、平成26年の輝かしい新春をお健やかに迎えの心から喜び申し上げます。

また、平素は、本会の運営に際しまして、格別のご支援とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、わが国経済は、新政権によるいわゆる「三本の矢」の経済政策効果により、景気は緩やかな回復傾向を示しましたが、燃料や原材料の高騰等が中小企業経営を圧迫し、また、消費増税も控えていることから、楽観できない状況が続いた1年でありました。

そのような中、10月24日、全国の中央会関係者2,200人が一堂に会した第65回中小企業団体全国大会滋賀県大会において、私ども中小企業団体の総意として「実感ある景気回復と経済成長の実現」並びに「中小企業の活力強化」を決議し、中小企業が一日も早く景気回復を実感し、先行きの見通しが立てられるような環境づくりについての意見表明を行いました。

11月には、本会青年部が初の取り組みとして、高松市において「さめき産shokuフェスタ～中央会青年部まつり2013 inサンポート～」を開催し、次代を担う県内の各業界組合青年部が企画した子ども達に向けた体験型ワークショップを実施し、「働くことの楽しさ」や「伝統技術の素晴らしさ」を伝えるとともに、地場製品の展示・PR等も行い、1

日の来場者は7,500人に達するなど大いに好評を博しました。

また、国の平成24年度補正予算である総額1,007億円の「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発支援補助金」においては、本会が香川県地域事務局を担当し、県内企業89社(全国では10,516社)が採択となり、上限1,000万円の補助金を活用した設備投資等を通じて地域経済の活性化に繋がることが期待されています。

私ども中央会は、本年も引き続き、全国中央会を中心に「組合・絆・ルネサンス」をスローガンに掲げ、中小企業団体唯一・専門の支援機関として、その使命を十分に果たすべく、中小企業並びに中小企業連携組織のニーズを的確に把握しながら、地域産業の支援をはじめ、経営革新・創業等への支援、情報化対策、雇用・労働対策事業の実施、賑わいのある街づくり、新規組合設立の一層の推進などの諸事業を国・県等との緊密な連携のもと従来にも増して注力し実施してまいります。

新年を迎え、中小企業組合をはじめとする関係者の皆様方が、心も新たに、組合組織等の多様な連携のもと、本県経済の発展と中小企業の振興のために邁進されますことをご期待申し上げますとともに、本年が皆様方にとって前途明るい年となりますことをお祈り申し上げまして年頭のご挨拶といたします。

# 年頭所感



四国経済産業局長  
寺嶋 充

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、経済産業行政、とりわけ中小企業行政の推進につきまして、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

四国の経済は、持ち直しの動きが見られるものの、景気回復の実感としては、中小企業・小規模事業者や地域経済には十分行きわたっておらず、業種ごとの業況についてもばらつきが見られます。また、エネルギーコストの増加、原材料の高騰など企業を取り巻く環境は依然厳しいものがあります。

昨年12月には、アベノミクスの第三の矢である「日本再興戦略」に盛り込まれた施策を実行するための「好循環実現のための経済対策」を閣議決定するとともに、「産業競争力強化法」が成立しました。

これらの施策に盛り込まれた規制改革、設備投資や研究開発等の促進につながる税制措置について、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆様にも大いにご活用いただき、地方

からも経済の好循環の波を起こしていけるよう、確実に経済対策を執行してまいります。

また、地域の生の声を日本再興戦略の実行に反映させていくため、四国の各県、産業界及び国の地方支分部局が一体となって「四国地方産業競争力協議会」を立ち上げ、本年3月を目途に、四国の産業競争力強化に資する戦略を策定するよう検討を進めております。本協議会において打ち出された戦略の実行に当たっては、関係機関と連携・協力し、四国が連携することにより大きな効果が期待できるプロジェクトを着実に実施してまいります。

一方、消費税の増税に対しては、消費税転嫁に悩む事業者の皆様の声を拾い上げ、事業者の方々が不当に不利益を被ることがないように、厳正に取締りを行ってまいります。

多くの中小企業・小規模事業者の皆様が景気の回復を実感できるよう、職員一丸となって、全力で取り組んでまいりますので、本年も一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

# 新しい年を迎えて



香川県知事  
浜田 恵造

明けましておめでとうございます。

皆様方には、産業の振興と活力ある地域づくりをはじめ、県政の推進に格別のご理解とご協力をいただいております。深く感謝いたします。

現在、本格的な人口減少社会が到来するとともに、医療・福祉対策をはじめ防災・減災対策や原子力安全対策、いわゆるTPPへの対応や近隣諸国との外交問題など、我が国の政治・経済・産業は、幾重もの難題の克服に挑まなければならない局面にあります。

香川県では、「せとうち田園都市の創造」の実現に向け、「元気・安心・夢と希望あふれる香川づくり」を柱として、各種施策に全力で取り組んでいます。

このうち、「元気の出る香川づくり」では、昨年七月に、本県経済が持続的発展を図るための戦略的な産業振興の指針となる「香川県産業成長戦略」を策定しました。

この戦略では、「先端技術や基盤技術を活用

したものづくり分野」をはじめ6分野を今後の成長のエンジンとなる分野に位置づけ、5つの重点プロジェクトを推進することとしています。また、独自の強みを持つ企業の競争力強化を支援するため、研究開発力、コア技術や基盤技術、マーケティング力の強化を図るとともに、中小企業振興資金融資制度や中小企業応援ファンド事業などを活用し、資金面から支援を行います。さらに、海外市場に挑む企業の事業展開を支援するほか、県産業技術センターの技術支援機能の活用による基盤技術の強化や、成長分野への進出を担う中核人材の育成、U・Iターン就職の促進などを通じた人材確保を図ってまいります。

皆様方には、今後とも、本県経済の発展と活力ある地域づくりに一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

新しい年を迎え、香川県中小企業団体中央会のみますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈りいたします。

# 年頭に当たって



全国中小企業団体中央会  
会長 鶴田 欣也

新年、明けましておめでとうございます。

我が国経済は長く続いたデフレからの脱却をうかがう局面に入ってきましたが、中小企業は、電気料金、燃料・原材料等の高騰に伴うコスト増により、収益状況が依然として低い水準に止まるなど景気回復の実感が伴わない厳しい状況が続いています。加えて、今年4月1日から実施される消費税率の8%への引上げにより、その影響に堪え、乗り越えられるのか先行きが見通せない経営環境にあります。

政府は、昨年9月から「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を開催するなど物価の上昇とそれに見合う賃金上昇に向けた検討を行っています。私は、中小企業を代表して、この政労使会議に参画し、安倍総理に対して、中小企業の生産性向上に向けた設備投資や地域のインフラづくり等の促進、下請け代金の引上げ等を強く要望するとともに、中央会として、ものづくり補助金等の施策をフルに活用して、中小企業が賃上げできうる経営状態になるよう全力を尽くしていく旨申し上げました。今年は、中小企業が下から上を跳ね返すような組合魂を持って果敢にリスクに挑戦する年にしていきたいと考えています。

私は、昨年の通常総会で3期目の会長職を務めることとなりました。

トップセミナーや各ブロック会長会議等における会長同志の交流は、東日本大震災の発生後、絆の力を被災地に届ける際に大いに活かされたと自負しています。間もなく震災発生から3年を迎えますが、被災地の組合と中央会の懸命な努力や山積する今後の課題への対応を思うと、全国中央会の責任の重さを感じ、身の引き締まる思いです。消費税率の引上げへの対応には、国内の消費動向や引上げ税率の転嫁状況を注視しつつ、価格競争

力を強化するための経営支援、ものづくり補助金等を活用した生産性の向上支援、設備投資等のための税制及び金融支援など、持てる支援策をフル活用して取り組んでいく必要があります。特に、中央会は、価格交渉力が弱い納入業者が割を食うことのないよう転嫁や表示カルテルの組成を図り、消費税の円滑な転嫁を成し遂げられるよう支援してまいります。

また、昨年秋口から中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会等で討議されてきた、小規模企業に焦点を当てた新たな法律が具体化します。小規模企業振興基本法（仮称）を早期に制定するとともに、必ず、小規模企業の連携・組織化支援を法文上に明確に位置づけてもらわなければなりません。小規模企業の開業率の向上には、女性が活躍している企業組合制度が効果的ですし、海外パートナーシップ等を活用した海外展開や黒字の小規模企業の増加を図っていくためには、企業間で連携していくことが効率的だと考えています。電力等エネルギーコスト、事業承継税制や個人保証等、そのほかに大切な政策課題は数多く残されていますが、1人1人の絆の力を結集して事に当たれば、必ず打開の道は拓かれるものと確信をしています。

2020年に東京において56年ぶりにオリンピック・パラリンピックが開催されます。6年後には、震災復興も完了し、組合等連携組織に集う多くの皆様とともに笑顔で「おもてなし」をしようではありませんか。

本年が皆様にとって、好機を実感できる素晴らしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成26年 元旦

## 年頭のご挨拶



株式会社商工組合中央金庫高松支店  
支店長 堤 三一

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年はデフレからの脱却を目指しアベノミクスが進展、そして五輪招致も決定し、今までにない高揚感が漂ってきた一年でありました。その一方で、円安、原材料高が急激に進み、中小企業の収益力は低下を余儀なくされ、今後の見通しに影を落とした状況も見受けられました。

こうした中で、商工中金は、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、引き続きセーフティネット機能の発揮に万全を期すなど、組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

さらに「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命、役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供等を通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向

けた取組みを一層強化してまいります。

中でも、成長と再生支援がわが国経済の喫緊の課題であることを踏まえ、成長を目指そうとする中小企業の皆さまに対しては「成長・創業支援プログラム」により持続的成長をサポートしていくとともに、経営改善が必要な方に対しては「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォローなど、コンサルティング機能を発揮してまいります。

引き続き「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支援され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜われますようお願い申し上げます。

わが国を支えている中小企業組合と中小企業の皆さまにとって本年が素晴らしい年となることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



賀正

本年もよろしくお願ひ  
申し上げます

A HAPPY NEW YEAR 2014

### 香川県中小企業団体中央会

会 長	国東 照正	香川県信用組合	理 事	山下 正一	香川県電気工業工業組合
副 会 長	八木 敏彦	全四国スレート販売協同組合	//	増田 浩	瀬戸内食品加工協同組合
	//	細溪 英一	//	三矢 昌洋	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合
	//	合田 武	//	鳥居 弘明	小豆島調理食品工業協同組合
専務理事	谷野 克明	専 従	//	佐々木 正富	建設協同組合高松総合センター
常任理事	榊 久雪	香川県火災共済協同組合	//	中村 新一	香川県家具商工業協同組合
	//	松田 等	//	木下 敬三	香川県製粉製麺協同組合
	//	佐野 年計	//	日下 雅彦	香川県不動産事業協同組合
	//	太田 英章	//	向井 幸司	香川県自動車整備商工組合
	//	貞野 正昭	//	川原 陸	香川県美容業生活衛生同業組合
	//	大峯 茂樹	//	三好 忠廣	香川エルピーガスクリン協同組合
	//	松永 雪夫	//	斉藤 孝	香川県建築設計協同組合
	//	大倉 健一	//	田中 邦彦	香川県食糧事業協同組合
	//	川畑 政廣	//	香西 幸夫	香川県建築事業協同組合
	//	楠井 芳則	//	岡 隆夫	香川県中古自動車販売商工組合
理 事	鎌田 郁雄	香川県醤油工業協同組合	//	坂本 智	香川県屋外広告美術協同組合
	//	中川 悟	//	高松 斎	小豆島手延素麺協同組合
	//	楠木 寿嗣	//	森 茂	香川県造園事業協同組合
	//	神原 満	//	土居 正明	中央会青年部会長
	//	大内 泰雄	監 事	大塚 成和	香川県中央コンクリートブロック協業組合
	//	太田 元	//	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング
	//	吉田 勤	//	長居 亮三	高松エルピーガス販売協同組合
	//	辻村 啓一			

## 最近、口笛吹いてますか？



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro  
Masaoka

皆さま、明けましておめでとうございます。当方の担当も11年目に突入しましたが、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

皆さまは最近、口笛を吹いていますか？まあ、いい歳をして口笛でもあるまいに、と考えるのももっともですが、当方は昨年11月頃、久しぶりにふと吹いてみようと思いました。それは、昔のNHK教育テレビで放送されていた教育ドラマのテーマ曲の「口笛吹いて～ 空き地へ行った～」というフレーズを思い出したからでした。

すると、まったく吹けないではありませんか！ええ～、なにゆえ～？以前は口笛でかなり難しいメロディラインもこなせていたのに、と愕然としました。それまでなんでもできていたことができなくなる、これも老化の一環なのか、と悲しくもなりました。ですが、「これではアカン」とばかりに、唇が痺れるほどに頑張っただけ練習した次第です。

しばらくは音が出ない状況が続きましたが、練習を始めて5日目の朝、試してみると、突然、力強く音が出てきました！よかったよかった、う～ん、やはり口笛を吹くための口周りの筋肉（口輪筋）が弱っていたのですね。その後も、職場でも家でも気が向いたときに練習を続けていますが、復活した最近の口笛は、吐いても吸っても、多くの他人よりもかなり力強い音が出せるようになっております。

12月に入り、昼頃、いつものように自分の研究室で口笛を吹いていたら、突然学生がやってきて、「い、一体どーしたんですか？」と言うので、「単に口笛の練習しとんやがっ！」と返しても、なにゆえに？とまだきょとんとしています。そりゃ、おっさんが必死に口笛を吹く絵はさまになりませんよね。さらにその学生が言うには、「ワタン、口笛は吹けません、子どもの頃、親から『口笛ははしたないもの』と躡けられましたので」とのことです。確かにヒトによってはそのような状況もあるのでしょうか。

そこで、口笛を多少とも吹ける学生の数を少々調査したところ、約4割という結果でした（福井大学の森幹男准教授の学内調査によると、「吹けるのは3分の1程度」であったそうです）。運動部所属の男子連中は多くが上手に吹けましたが、女子には吹けない人が多いようです。この違いは、先天的な形質によるものではなく、ただ単に要領を覚えて、練習を繰り返したかどうかにかかっているようです。

ただ、その要領をヒトに伝えるのはなかなか困難で、再び吹けるようになった今、少々観察してみると、当方の場合、「口をかなり窄めて、唇を突き出し、さらに舌を反り気味にして下の前歯に軽く添える」と音が鳴るようです。音階は舌の位置で調節します。ただし、口笛の吹き方はヒトによって実にさまざま、吸った方がよい音が出るヒトや顎を突き出して音を出しているヒトもいるには少々驚きました。

さて、例によって、口笛に関してネット検索をい

ろいろいろしてみると、最近では「口笛健康法」なるものもあるようです。健康法といっても、ほうれい線が消えとか、アンチエイジングになるとかいう内容ですが、口笛の意外な効果を見出すことができ、これでますます練習することについての言い訳が立つというものですね。さらに驚いたことには、世の中には「日本口笛音楽協会」なるNPO法人があり、そこでは、口笛を「HITO-FUE」と呼称しています。そして、同協会の事業目標は以下のようになっています。

- ・世界初パソコンによる口笛検定の検定人口の拡大を図る。
- ・「日本オープンくちぶえ音楽コンクール」の定例化
- ・「口笛サークル」の全国展開と組織化
- ・「口笛」の技術向上の為のソフト開発を積極的に行う。

コンクールや検定までであるとすると、「たかが口笛」とか、とても言えない状況になってきます。当方としても、不器用なため、楽器の演奏はうまくできませんが、美しい音色や情感豊かな音を奏でたいというキモチは当然ありますので、今後も口笛についての精進を（しばらくは）していこうと誓ったのでした。ちなみに昨年は、ずっと以前できていた「ブリッジ」ができなくなったので、これを復活するべく奮闘し、なんとかカタチになるまでには持っています。あとはいかに美しく長く持続させられるかです（とくにブリッジ健康法やコンクールなどはないようですが）。

最後に口笛を練習するきっかけとなった教育ドラマのテーマ曲ですが、これは、『みんなかよし』（作詞：北川幸比古、作曲：桑原研郎）という曲でした。この曲は、素直に、誰も彼も、知らないヒトも気軽に受け入れて新たな仲間集団を作り、その集団で楽しくやっていこう、そしてまた新たなヒトがやってきたら、そのヒトも快く受け入れようという解釈をするのだと思うのですが、見知らぬヒトを警戒せねばならない我が国の昨今の状況下では、その通りにするように、子どもに勧められない面がありますね。

そして、ブラックな解釈をすれば、知らない子がヘラヘラとやってきても、気易く相手にはせずいたら、やがて「つまらない」とどこかに去り、また元のメンバーだけで空き地の平和は保たれたと取れるのではないですか。「誰とでも仲間になって仲良しになろう」という歌詞が中盤にあるので、ここを「実行不可能な、単なるお題目」と捉えることがこの解釈が可能になるポイントですが、実際にこのように曲解しているヒトがいました。しかし、確かに、「遊ばないか」と笑って言うのではなく、「公園デビュー」のように「遊んでください」とアタマを下げた方が謙虚というものですよね。今では単に懐かしく感じるだけですが、この曲をリアルタイムで聞いた幼少期にはなにがしかの影響を受けたのでしょうか。

NEWS  
1

さめきうまいもん祭り2013「食の大博覧会」に出展

12月13日～15日の3日間、サンメッセ香川(高松市)において、さめきうまいもん祭り2013「食の大博覧会」が開催されました。

この催しは、香川県やさめきうまいもんプロジェクト実行委員会などが主催し、旬の農水産物や加工食品、県産品を使用した料理、スイーツなど、香川の食の普及と消費拡大を図るためするイベントで、今年で3年目になります。今年も県内外から大勢の人がつめかけ、大変な盛り上がりになりました。

会場は「うまいもんグルメゾーン」や「県産品販売ゾーン」など10のゾーンに分けられ、それぞれのブースで県産品の展示や販売が行われました。総数124団体が出展し、うち会員組合からは下記の5組合が出展し、趣向をこらして県産品のPRを行いました。

<<出店組合>>

- 香川県食糧事業協同組合
- 香川県食肉事業協同組合連合会
- 香川県鶏卵荷受事業協同組合
- 本場さめきうどん協同組合
- 高松食肉事業協同組合
- 【順不同】



▲たくさんの人が詰めかけた会場

NEWS  
2

ショッピングセンターで  
音楽会を開催

讃岐三木商業協同組合

讃岐三木商業協同組合(三谷守理事長)が運営するショッピングセンター「ベルシティ」は、12月15日、当組合共同店舗の駐車場(木田郡三木町)で地元の高松東高校吹奏楽部を招き「三木町音楽祭」を開催しました。クリスマスが近いこともあり、生徒達はサンタやトナカイの衣装を身にもとって「ジングルベル」など4曲を演奏しました。

当日は大変寒かったものの、生徒達のひたむきな演奏を聞いたお客さんは「クリスマス気分が盛り上がった」と喜んでいました。

ベルシティでは地域の方々とのおふれあいを深めるために、幼児や小学生低学年と保護者を対象に読み聞かせを行う「香川読書会」や、地元の商業者、主婦やボランティアが運営する「地域ふれあいマーケット」なども行っており、好評を得ています。



▲音楽会の様子

NEWS  
3

あん餅入りの  
「さめきの年明けうどん」を開発

本場さめきうどん協同組合

本場さめきうどん協同組合(大峯茂樹理事長)は、スタートから5年目を迎えた「年明けうどん」の新たな試みとして「さめきの年明けうどん」を開発しました。

今までの年明けうどんに、香川県独特の食文化である「あん餅雑煮」を取り入れた“紅いあん餅”入りのうどんで、あん餅は雑煮の白味噌と相性が良く、また、さめきうどんのいりこだしにも合います。

年明け元旦から15日までの間、組合員の33店舗で「さめきの年明けうどん」が提供されます。この「さめきの年明けうどん」は12月13日～15日開催の「さめきうまいもん祭り2013」でお披露目され、訪れた人は新しい讃岐の味に舌鼓を打っていました。



▲さめきの年明けうどん



## 中央会だより 1

## 中小・小規模企業活力強化香川県集会を開催



▲国東会長が主催者を代表して挨拶

12月3日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、高松国際ホテル(高松市)において「中小・小規模企業活力強化香川県集会」を開催しました。

この集会は、中小企業の経営力向上や経営環境の整備を実現するために、国・県等に中小企業への重点的な施策の展開を要望し、中小企業の活力ある成長・発展を図ることを目的に開催したもので、藤澤清隆四国経済産業局産業部長、伊勢野正憲香川県商工労働部長、大山一郎香川県議会経済常任委員長をはじめ、多数の来賓がご臨席のもと、4団体の役員など県下から中小企業経営者170名が参加しました。

本会の国東照正会長が主催者代表として挨拶を行った後、香川県商工会連合会の篠原公七会長が意見表明し、続いて、香川県商工会議所連合会の竹崎克彦会長が下記7項目の集会決議を発表し、全会一致で採択しました。最後に香川県商店街振興組合連合会の大内泰雄理事長が閉会挨拶をし、盛会のうちに集会を終了しました。

## 【集会決議】

- (1) 本格的な景気回復と持続的な経済成長の実現
- (2) 成長の原動力である中小企業の活力強化
- (3) 小規模企業基本法（仮称）の早期制定による小規模企業対策の抜本強化
- (4) 地域発の成長・活性化の促進
- (5) 南海トラフ巨大地震等の激甚災害に対する防災対策の推進
- (6) 本州四国連絡高速道路への全国共通料金の導入及び公共交通への支援
- (7) 坂出北インターチェンジのフルインター化の早期実現



▲集会の様子

## 中央会だより 2

## 新規学卒者等の採用に関する要請

12月25日、本会に対して、香川県知事、香川労働局長、香川県教育委員会教育長、四国経済産業局長の連名で、新規学卒者等の採用など雇用確保に関する協力要請がありました。

香川県の経済は、緩やかに回復しつつあり、有効求人倍率もリーマンショック以前の水準に戻りつつありますが、円安基調などによる原材料価格の上昇に伴う影響や、海外景気の下振れリスクなどについて注視する必要があります。地方の中小企業は景気回復を実感できていないのが現状です。未だ厳しい雇用環境の下、新規学卒者については、就職先が決まらないまま、いったん卒業すると、正社員として就職することが困難になり、フリーター等の不安定な雇用形態となることが危惧されます。

今回の要請は、このような状況を踏まえ、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対してなされました。

つきましては、会員組合等におかれましては、傘下事業所に次の事項をご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

- (1) 新規学卒者及び未就職卒業者の採用枠の拡大
- (2) 卒業後3年以内の者の新卒者枠での応募受付



▲要請を受ける谷野専務理事

## 中央会だより 3

## 小企業者向けセミナーを開催

11月26日、本会研修室（高松市）にて、社会保険労務士・佐藤秀樹氏を講師に迎え「“経営者・後継者のための” 公的年金の掛け方・もらい方!」と題した小企業者向けセミナーを開催しました。

セミナーには、県下の中小企業経営者並びに後継者約30名が出席、熱心に話を聞いていました。

ゆとりある老後には欠かせない“公的年金”ですが、サラリーマンと会社経営者・後継者とは、知っておかなければならない知識や対策も自ずと違ってきます。

今回のセミナーは、年金の基礎知識から、経営者・後継者の立場に立った掛け方・もらい方まで、具体的事例を交えながらの説明が行われました。



▲セミナーの様子

## FROM青年部 1

## 組合青年部全国講習会へ参加

11月8日、じばさん三重及び四日市都ホテル（四日市市）にて「平成25年度組合青年部全国講習会」が開催され、全国から青年部関係者及び事務局担当者ら約250名が出席、本会青年部より役員、事務局の3名が参加しました。

講習会に先立ち開催された「全国代表者会議」では、各ブロックの代表7県が青年部事業への取り組みを発表、出席者が投票を行い、得票数の多い上位3県を決定、岡山県、徳島県、宮崎県が選ばれました。

また、講習会では、井村屋(株)・浅田会長を講師に迎え、「特色経営のあゆみ～人のやらないことをやる～」と題した講演が行われました。浅田会長は、「これからは多様な変化を理解できる人材が求められる。

グローバルな感覚をもった人材の育成を行い、『人のマネ』をしない、独自性の発揮に力を入れたい」と話しておられました。

続いて「青年部に入っていて良かったと思うことは何か」をテーマに、ワールドカフェ方式ディスカッションが行われ、活発な意見交換がなされました。



▲全国代表者会議の様子

## FROM青年部 2

## 青年部交流会を開催

12月3日、本会青年部は平安閣（高松市）にて青年部交流会（忘年会）を開催、約30名が参加しました。

始めに、土居正明青年部会長より挨拶並びに11月に開催した「第1回さぬき産 shoku フェスタ～中央会青年部まつり～」の開催報告があった後、来賓を代表して鎌田守恭青年部顧問よりご祝辞をいただきました。

和やかな雰囲気のもと、意見交換とともに、会員相互の懇親を深めることができ、盛会のうちに終了しました。



▲交流会の様子

## お知らせ 1

## 冬季の節電・省エネルギー対策について～四国経済産業局～

●節電メニュー等、節電に関する情報を掲載しています!!

●政府の節電ポータルサイト「節電アクション」もご覧ください。

四国経済産業局



今冬の電力需給対策

<http://www.shikoku.meti.go.jp/>

節電 .go.jp

<http://setsuden.go.jp/>

## 「受給ひっ迫 お知らせサービス」

万一、電力需給のひっ迫が予想される場合に、携帯電話・スマートフォンに、お知らせします。ぜひ、ご登録をお願いいたします。

〔携帯電話〕

右のQRコード、または <http://touroku.setsuden.go.jp> にアクセス

〔スマートフォン〕

“App Store”または“Google Play”にアクセスし、“節電アクション”で検索

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。

※Google、Google Playは、Google Inc.の商標または登録商標です。



## お知らせ 2

## セミナーのお知らせについて ～香川県農業経営課～

～農業に関心をお持ちの企業の皆様へ～

## 企業農業参入セミナーのご案内

香川県では新たな農業生産の担い手として企業の農業参入を推進しています。

この度、農業に関心をお持ちの企業の皆様の新たな事業展開のご検討に役立てていただきたく、セミナーを開催することとしました。ぜひとも、ご参加ください。

日 時 平成26年2月13日(木)13:30～

定 員 80人(先着申込み順)

場 所 香川県社会福祉総合センター 7階 第1中会議室

参加費 無 料

主な内容 農業参入の制度、支援施設等の説明、県産成品種の紹介(園芸品目)  
営農モデルの紹介、農業参入企業からの取組事例紹介など

参加をご希望の場合は、お電話またはE-mail・FAX(会社名、御役職、御氏名を明記)にてお申し込みください!

参加申込み  
お問い合わせ

香川県 農政水産部 農業経営課 農地活用グループ

TEL 087-832-3408(直通) FAX 087-806-0203 E-mail:noukei16300@pref.kagawa.lg.jp

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社/定価
1	面倒だから、しよう	渡辺 和子	幻冬舎/1,000円
2	熔ける ～大王製紙前会長井川意高の懺悔録～	井川 意高	双葉社/1,470円
3	人に強くなる極意	佐藤 優	青春出版社/880円
4	長生きしたけりゃふくらはぎをもみなさい	榎 孝子(監修:鬼木豊)	アスコム/1,155円
5	インフェルノ(上)(下)	ダン・ブラウン(訳:越前敏弥)	KADOKAWA/各1,890円

# 景況は増税前の駆け込み需要により回復傾向

2013年11月

11月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-4.2ポイントで前月調査の-8.3ポイントから4.1ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は10.4ポイントで前月調査の-2ポイントから12.4ポイントの改善、収益DI値は-18.7ポイントで前月調査の-29.2ポイントから10.5ポイントの改善で、主要3指標全てで改善となった。消費税増税前の駆け込み需要等により、売上高が大幅に改善したものの、増税後の反動減を懸念する報告も多くあった。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品								
	繊維・同製品								
	木材・木製品								
	印刷								
	窯業・土石製品								
	鉄鋼・金属製品								
	一般機器製造業								
	輸送用機器								
	その他								
非 製 造 業	卸売業						—		
	小売業						—		
	商店街						—		
	サービス業		—				—		
	建設業		—				—		
	運輸業		—				—		
	その他		—				—		
DI値(当月)	10.4	-8.3	12.5	-4.1	-18.7	-4.2	8	-2.1	-4.2
DI値(前月)	-2	-13.9	12.5	0	-29.2	-16.6	0	4.2	-8.3

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

# 業界情報

## 【食料品】

- 12月20日出荷分から小麦粉が値上げとなるが、製粉会社からの出荷分の値上げがうまく定着するか、また製粉業者の製品に対する小麦粉価格値上げ分の価格転嫁が取引先に受け入れられるかが問題である。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比98.9%。原料高により収益状況は悪化しつつある。(調理食品)
- 11月中旬以降円安が進んできていることから、年末から年始にかけての更なる輸入原料の高騰が心配される。これから年末年始の大型連休が控えており、長期休暇となることから外食需要の増大に期待したい。(冷凍食品)
- 御歳暮商品としての「おしょう油」の売上状況が低迷していると推察します。当組合の生揚げ出荷量も10月、11月の2ヶ月は前年度並みを維持しているものの、前年同期比では97%と依然減少傾向にある。キャッシュフローの状況も事務所新築資金関係の流出により資金不足状態である。(醤油)

## 【繊維・同製品】

- 今年は冬の訪れが遅く、気温も高めに推移しているため百貨店、量販店等店頭販売は対前年比で革手袋20%、縫手袋10%程度の落ち込みである。今後の天候に期待したい。(手袋)

## 【木材・木製品】

- 11月6日～8日に東京ビッグサイトで開催された見本市に出展したところ2件ほどの注文がとれ、また期間中に20数件の問い合わせがあり今後の展開を楽しみにしている。見本市は客層、来客数が高松とは大きく違っており、今後この見本市が礎となって香川のオーダー家具が全国に浸透すれば良いのだが。(家具)
- 消費税増税の影響で新築物件の駆け込み需要があり、職人・機械・資材とも目一杯で、特にリフォーム関係者は無理をしているようです。(製材)
- 消費税増税前の駆け込み発注により住宅着工数が増加、国産材はもちろん外材も品薄になっている。(木材)

## 【印刷】

- 売上面では前年実績をクリアするも顕著な増加には至らず、前月に引き続き底固めの状況で底打ち感も感じられる現況です。今年度通期としては年度前半のマイナスをクリアできていない組合員企業も多く、景気回復の実感はまだ得られていない。(印刷)

## 【窯業・土石製品】

- 仕事量については、来年度前半までは前年度並と見込んでいるが、後半以降減少傾向で推移すると思われる。価格的には今後の改善見込みはたっており、主な要因が他地域との関連事項であるため、しばらく組合員の収益面での悪化状態が続くと思われる。(生コンクリート)
- 今月の売上の県別割合は香川県50%、愛媛県50%となり、来月は四国外70%、四国内30%の予想。四国外は運送コストの関係で工場渡しとなる。(ブロック)
- 消費税増税前の駆け込み受注の増加で産地内事業所はとも忙しく、活気づいている。ただ、高収益の受注割合は少ないようで一概には喜べない状況だ。(石材加工)

## 【鉄鋼・金属】

- 原材料の高止まりにより、売上に反映出来ないシレンマがある。また、消費税増税後の売上の落ち込みに不安がある。(鍍金)

## 【一般機器】

- 排水処理設備機械、環境関連装置及びプラント配管工事等は前年に比べ生産は増加し、各工場ともフル稼働の状況にあり、ここ数年では順調な部類である。受注先は東北及び関東地区からで、本格的には近隣経済圏である関西や四国地方の景況が回復する必要がある。建築鉄骨製品は住宅着工増を背景に、短期期ではあるが加工、販売とも対前年比は増加しているものの単価は横ばいであり、利益なき繁忙である。現状は資材の高騰、値上げが先行しており諸経費を抑えて採算にのせている状況で今後は収益に繋がる価格の引き上げが課題である。船陸用の压力容器及び荷役付帯設備製造は造船業の低迷により仕事量は激減していたが、円安と海外の景気回復により北米、カナダ探掘のLNG及び燃料副産物の輸送が活発な動きを示し、船舶の建造と搭載タンクの需要が伸び、仕事量を確保できた。また、震災後の電力向け護岸用柵、海上作業台の受注とあわせ仕事量が増加し、下請の協力要請に及びつつある。建設用クレーンは引き続き円安と海外の資源開発工事の影響から受注は順調に伸び、生産は拡大している。ただ、鉄工業界は26年4月の消費税増税が先行き不安材料ではある。そのためにも景気持続拡大のための財政出動を望んでいる。(一般産業用機械・装置)

## 【輸送用機器】

- 11月は災害が起きてしまい、安全に対し更なる注意やパトロール、会議が何度も行われました。同じような災害が起こらぬよう気を引き締めて年末年始を迎えたいです。(造船)

## 【その他製造業】

- ポリ骨原材料の高騰のため、来期のポリウレタンの単価への影響がありそうだ。(団扇)
- 本年年初に値上がりした中国産漆の今年の契約が更に値上がりする様で、来春には大幅に上がりそうです。(漆器)
- 11月の景況は先月に引き続き大変忙しく、活発に動いています。しかし販売価格は依然として上昇せず、逆に低下している商品もあるのが現状です。(綿寝具)

## 【小売業】

- ゲリラ豪雨のために種子が播けないので品薄状態が続いている。取引は相変わらずの高値が続いている。(青果物)
- 原油価格上昇並びに円安の影響から元売りの卸価格が11月30日より2～4円値上がりしている状況で、まだ値上りの余地があると予想されます。組合員の収益状況は11月時点では若干上向くものの、厳しい収益状況が続いており閉鎖SSが10月に1件、11月に2件発生している。(石油)
- 電気料金の値上げや原油価格の高騰による暖房料金の家計圧迫で省エネエアコンが売れ出しました。11月に入り、LED照明器具も良く売れており、4Kテレビも売れ出しました。テレビが終わったら太陽光発電、LED照明器具、省エネ型商品とメーカーが次から次へ新しい商品を市場に出してくれて、電機小売業界は恵まれていると思います。販売する商品がたくさんあり、取組次第で売上也りも利益も向上すると思います。(電機)

## 【商店街】

- 今春から消費マインドは上昇してきていると思っていたが、今月は停滞感が強く感じられた。増税前の駆け込み需要は一部の高額品を除き、現時点では起こっておらず、電気代や生活必需品の値上げが重となっている。年配の人は高価格でも良い人や少し贅沢感を味わえる商品やサービスに興味を示すが、若年層には消費ののびしろが全く感じられない。(高松市)
- 11月3日で瀬戸内国際芸術祭も終わりましたが、サービス・飲食店では売上の上がった店もあったようです。商店街も土日のイベント開催時には人出がありますが、昨年に比べると減少しているように感じます。どの業種の店も売上げは芳しくありません。(高松市)
- 相変わらず人の歩いていない商店街が定着して、それに慣れてしまっている事に怖さを感じる。行政等と共同してイベントを開催し、商店街を訪れる人は普段と比べて増えているのは実感した。しかしその訪れた人を如何に取り込み、顧客としていくかの気概や創意工夫が生まれにくいことが課題だと思う。(丸亀市)

## 【サービス業】

- 建設業が上向いてきたことで、仕事量が増えている組合員企業も出てきたが、価格競争を行っている企業は利益がでないようだ。(ディスプレイ)
- 受注が上層傾向にあり、人員増を企図するようになった。東京方面からの引き合いも増加している。(情報)
- 長年の経済停滞により積極的な経営体制づくりに意欲を失っている店が多くなっていると思われる。(美容)

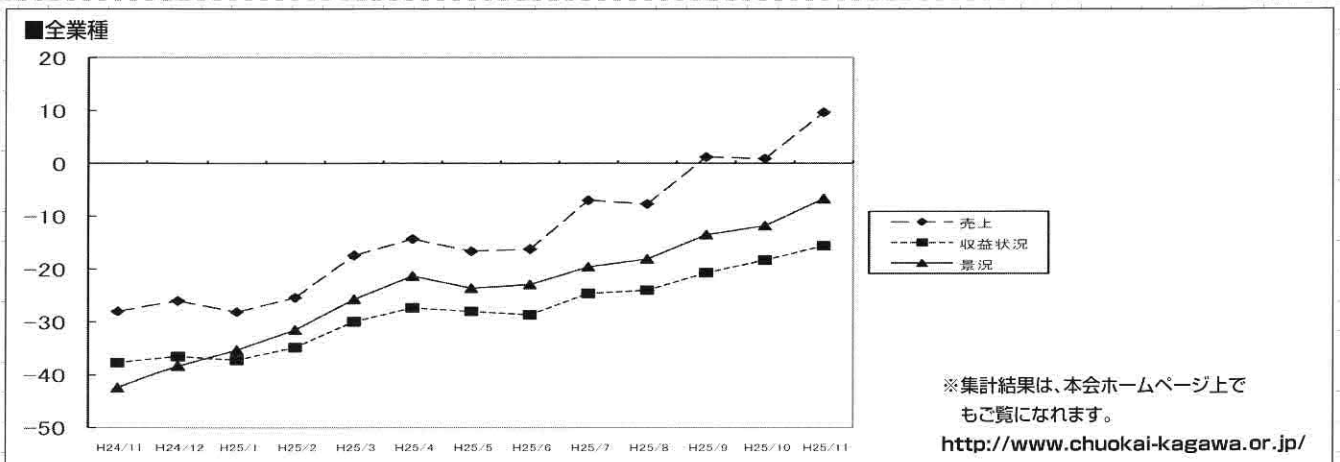
## 【運輸業】

- 地方は景気の回復が遅れているため、運賃収入、輸送人員とも減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい経営状況が続いている。また、円安により燃料のLPGが値上がりしており、経営の圧迫要因となっている。(タクシー)
- 10月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は13.2%増となり7ヶ月間の累積額でも対前年比11.7%増と好調に推移している。(トラック)
- 年度末が近づき輸送量が増えてきたが、燃料高騰等で利益が伴わない繁忙期となっている。世間で言われている少子高齢化と相まって若年ドライバー不足が顕著になってきている。これは環境対策・安全対策から車輪が重くなり、普通免許で2トンクラスのトラックに乗れなくなった運転免許制度や賃金低下の影響が大きい。来年4月より高速道路料金の割引制度が縮小されると、また一段と経営が苦しくなる。(貨物)

## 【その他非製造業】

- 消費税率引き上げに伴う駆け込み需要のため分譲住宅等の販売が好調である。(不動産)

# 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

### 【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

#### 【お問い合わせ先】

**株式会社商工組合中央金庫 高松支店**  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

### ● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金型)	6億円	特別利率③ ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%	6億円	設備 運転 15年 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特設工率利率	4億円	設備 運転 15年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (*)	—	設備 運転 15年 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 20年 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

### ● 国民生活事業からのご案内 ●

#### 融資制度内容

#### 経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.6%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.45%~2.85%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫られていること

#### IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.45%~3.85%) 特別利率A(1.05%~3.45%) 特別利率C(0.55%~2.95%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成25年12月13日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

#### 中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

#### 国民生活事業 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274